

特 定 施 設 使 用 全 廃 届 出 書

加古川市長 殿

廃止した後30日までに市役所窓口にて提出してください。
全ての特定施設を廃止した場合に届出が必要となります。
遅れる場合は「遅延理由書」を添付すること。

届出者

法人の場合は、事務所の住所、名称、代表者氏名を記入し、代表者印を押印。やむを得ず工場長等が申請人となる場合は、法人の代表者から権限を委任されていること。この場合委任状が必要。
個人の場合は、住所、氏名を記入し、認印を押印。

675-0000
加古川市00町00丁目00
00工業株式会社
代表取締役 加古川 太郎
TEL 0700-00-0000



特定施設のすべての使用を廃止したので、振動規制法第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
使用全廃の年月日	年 月 日	生産工程の変更 老朽化のため 操業を停止するため 等	
使用全廃の理由		※ 備 考	

- 備考
- 1 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 3 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。